

家電・廃乾電池のリサイクルにご協力を

●家電リサイクル●

家電リサイクル法が平成13年4月にスタートし、北海道でも多くの家電品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）が、メーカーに引き取られ、新たな製品の原材料にリサイクルされています。

このリサイクルに必要な料金と収集運搬料金については、消費者のみなさんに負担していただいておりますが、家電店などに、その料金を支払ったときは、「家電リサイクル券」の控えを必ず受け取ってください。

豊かな環境を次の世代へ確実に引き継ぐことができるように、家電をはじめ全ての「もの」について、一人ひとりが「大事に長く使う」ことを心がけ、使用できなくなり手放すときには適切に分別を行うなど、「もの」が循環し有効な資源としてリサイクルされるよう、また、リサイクルに必要な経費の負担について、ご理解とご協力をお願いします。

リサイクル料金については、各電気店にお問い合わせください。

●廃乾電池のリサイクル●

家庭で不用になった乾電池には、水銀やカドミウムなど重金属が含まれており、腐食させると大変危険です。

町では、電池による環境汚染のないように公共施設のほか、電気店・写真店等のご協力により、店頭回収を実施しております。

これら回収された電池は回収後、再生処理され、再度、工業原料に生まれ変わります。

身近な電化製品、電池からリサイクルを考えてみましょう。

回収にご協力を
お願いいたします

お問い合わせ先 生活環境課生活環境グループ ☎2-2454

平成24年度冬期福祉給付金が支給されます

町では、灯油価格の高騰を受け、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等の一部を支給し、冬期間の増嵩経費に対する経済支援を行うことといたしました。

対象者には案内文書と申請書を送付いたしておりますので、関係書類を期日まで提出していただきますよう、よろしくお願いします。

（期日まで提出が無い場合は、辞退したとみなします。）

1. 支給対象

基準日（平成25年3月1日）現在、本町の住民基本台帳に記載されている**在宅者**で下記のいずれかに該当し、かつ、平成23年中における**収入金額が1人世帯は80万円以下、2人以上世帯は150万円以下**とし、町民税非課税世帯に属する者。ただし、**生活保護世帯は除く**。

- ① 高齢者世帯
満75歳以上の者で構成される高齢者世帯
- ② 心身障害者世帯
ア 重度心身障がい者世帯（身体障害者手帳1級、2級及び療育手帳A判定者）
イ 障害基礎年金受給世帯
ウ 特別児童扶養手当受給世帯

- ③ ひとり親世帯
児童扶養手当受給者

- ④ 準要保護世帯
長万部町準要保護世帯認定審議会で認定された世帯

2. 支給額 1世帯あたり 5,000円

3. 受付期間 平成25年3月1日（金）～3月22日（金）

【お問い合わせ先】

生活環境課生活環境グループ ☎2-2454

水道ガス料金・下水道使用料金 のお支払いは便利な口座振替で！

お問い合わせ先

水道ガス課（☎2-2862）



◆手続きは簡単です

水道ガス・下水道使用料金は、みなさんの取引金融機関の預金口座から自動的に引き落としが出来ます。

口座振替は、お忙しい方、留守がちな方、共働きの方など、にたいへん便利です。

取扱金融機関は、郵便局・北洋銀行・北海信用金庫・新函館農協（水道・ガスのみ）・長万部漁協（水道・ガスのみ）となっております。金融機関の窓口か水道ガス課に印かん（通帳印）通帳などをお持ちになって手続きをしてください。

引越しのときは ご連絡を！

3月・4月は転勤等により引越越し（転出・転入）される方が多くなりますが、水道ガスの使用を中止される方、または使用を開始される方は、忘れずにご連絡ください。